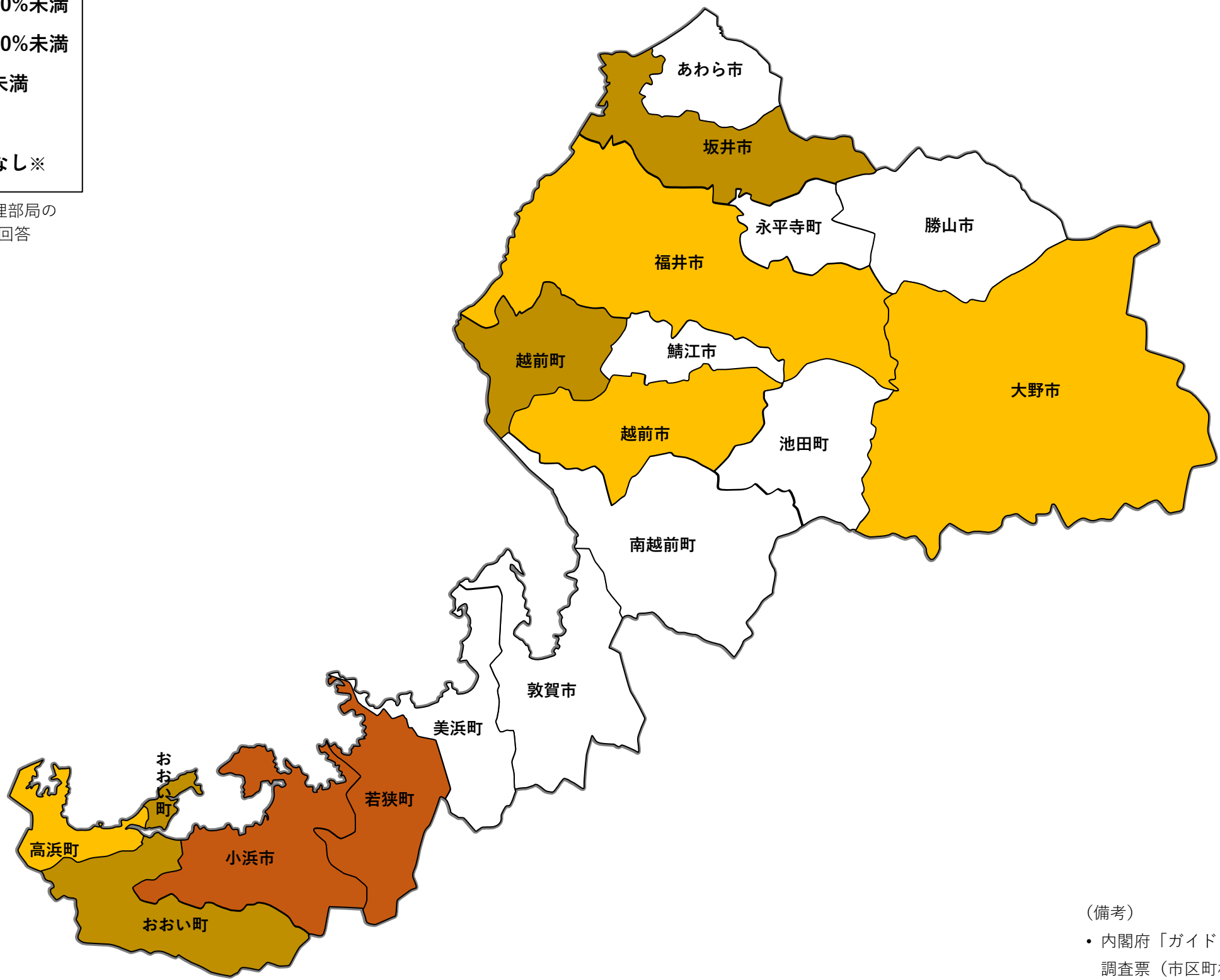


凡例

- ：30%以上
- ：20%～30%未満
- ：10%～20%未満
- ：～10%未満
- ：0%
- ：データなし※

※ 防災・危機管理部局の
総職員数を0と回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

福井市 15.4% (2人/13人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

坂井市 20.0% (1人/5人)

大野市 16.7% (1人/6人)

越前市 10.0% (1人/10人)

③人口3万人未満の市区町村

小浜市 33.3% (2人/6人)

若狭町 33.3% (1人/3人)

越前町 20.0% (1人/5人)

おおい町 20.0% (1人/5人)

高浜町 16.7% (1人/6人)

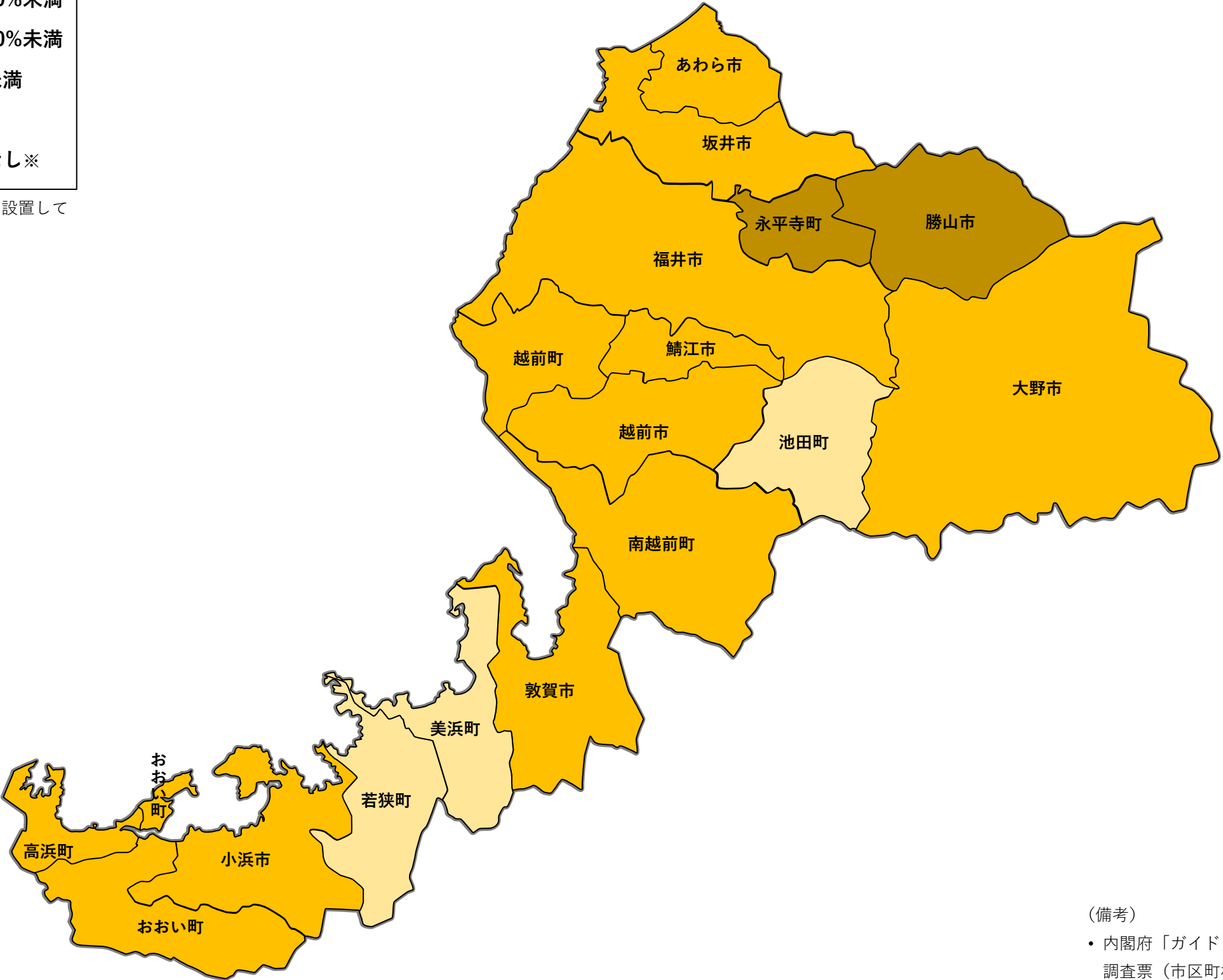
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q2の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ： 30%以上
- ： 20%～30%未満
- ： 10%～20%未満
- ： ～10%未満
- ： 0%
- ： データなし※

※ 地方防災会議を設置していないと回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

福井市 10.7% (6人/56人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

越前市 18.9% (7人/37人)
大野市 17.9% (5人/28人)
鯖江市 11.5% (3人/26人)
敦賀市 11.4% (4人/35人)
坂井市 10.3% (3人/29人)

③人口3万人未満の市区町村

永平寺町 25.0% (5人/20人)
勝山市 22.9% (8人/35人)
あわら市 15.8% (3人/19人)
南越前町 15.4% (4人/26人)
小浜市 13.3% (4人/30人)

(備考)

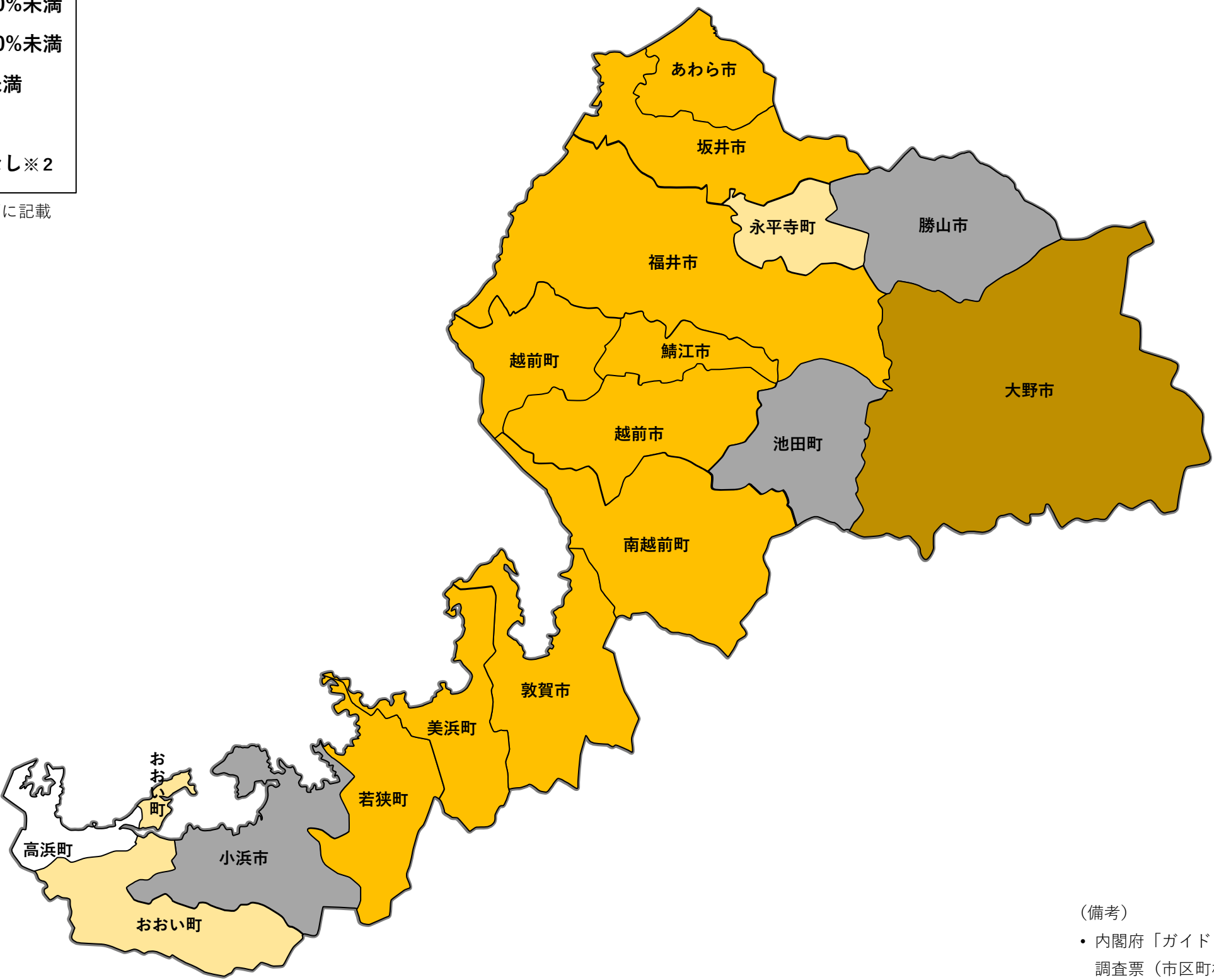
- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q7の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：30%以上
- ：20%～30%未満
- ：10%～20%未満
- ：～10%未満
- ：0%
- ：データなし※2

※2 地域防災計画に記載なしと回答

※1 災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層（本部員）の人数のうちの女性職員の割合



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

福井市 10.0% (2人/20人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

大野市 23.1% (3人/13人)

坂井市 13.3% (2人/15人)

鯖江市 12.5% (2人/16人)

越前市 12.5% (2人/16人)

敦賀市 10.5% (2人/19人)

③人口3万人未満の市区町村

美浜町 19.0% (4人/21人)

あわら市 18.8% (3人/16人)

南越前町 15.4% (2人/13人)

越前町 12.5% (4人/32人)

若狭町 11.8% (2人/17人)

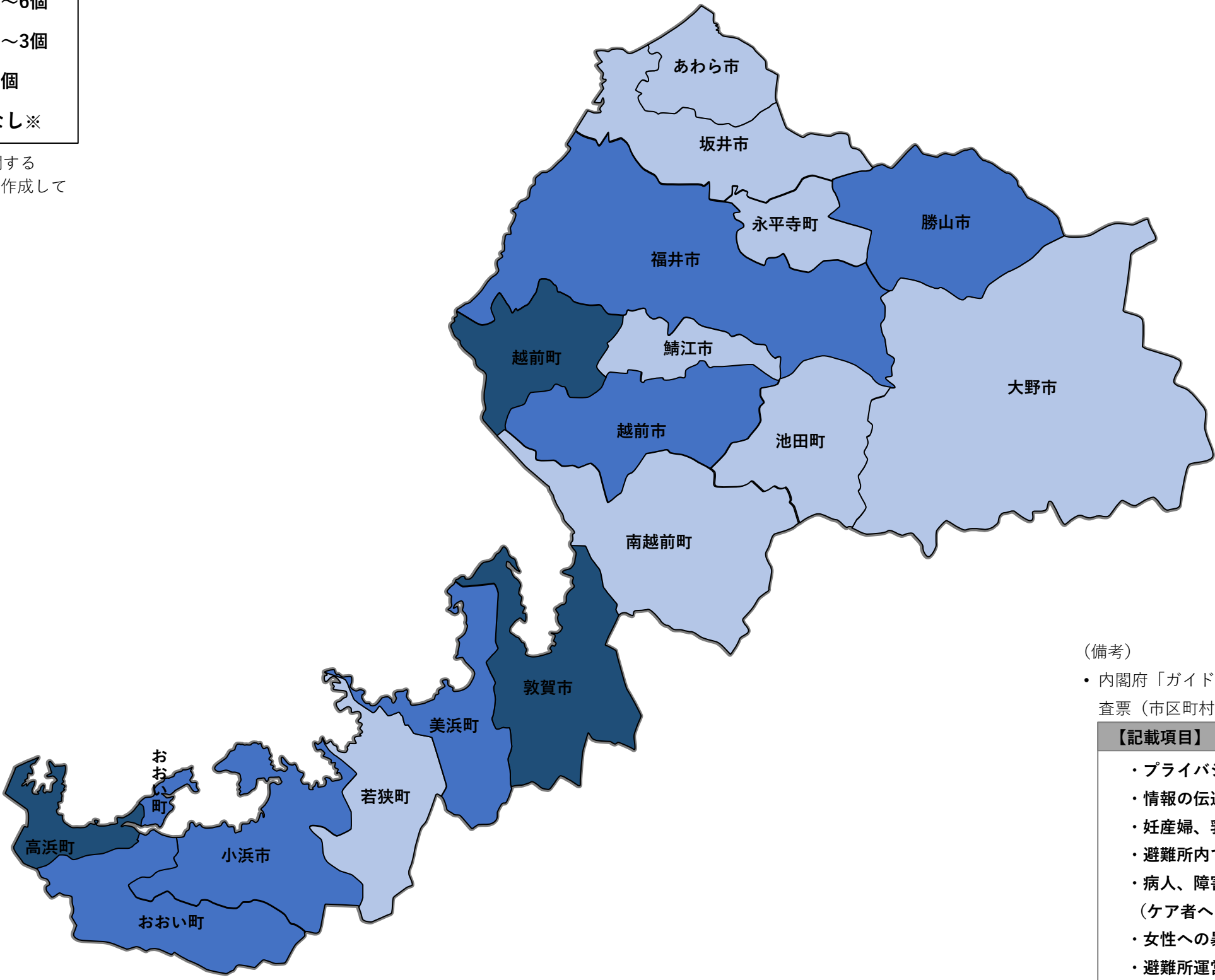
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q33の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 7個以上
- ：項目数 4～6個
- ：項目数 1～3個
- ：項目数 0個
- ：データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



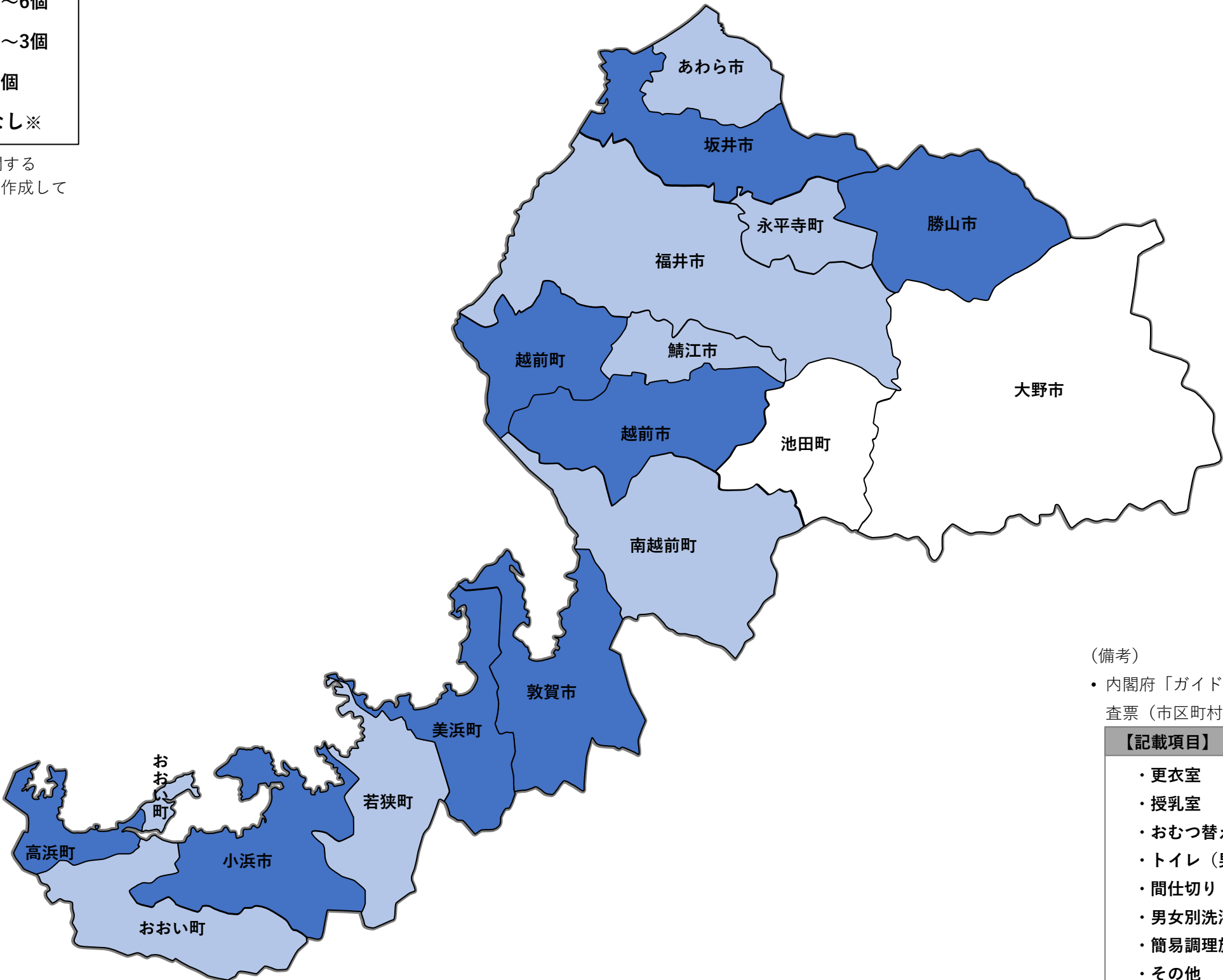
(備考)
・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q15の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】
・プライバシーの確保
・情報の伝達、コミュニケーションの確保
・妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
・避難所内での託児所の設置
・病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援 (ケア者への支援)
・女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策
・避難所運営への女性の参画の推進
・避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
・その他(女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等)

・原則として2023年12月31日時点
・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



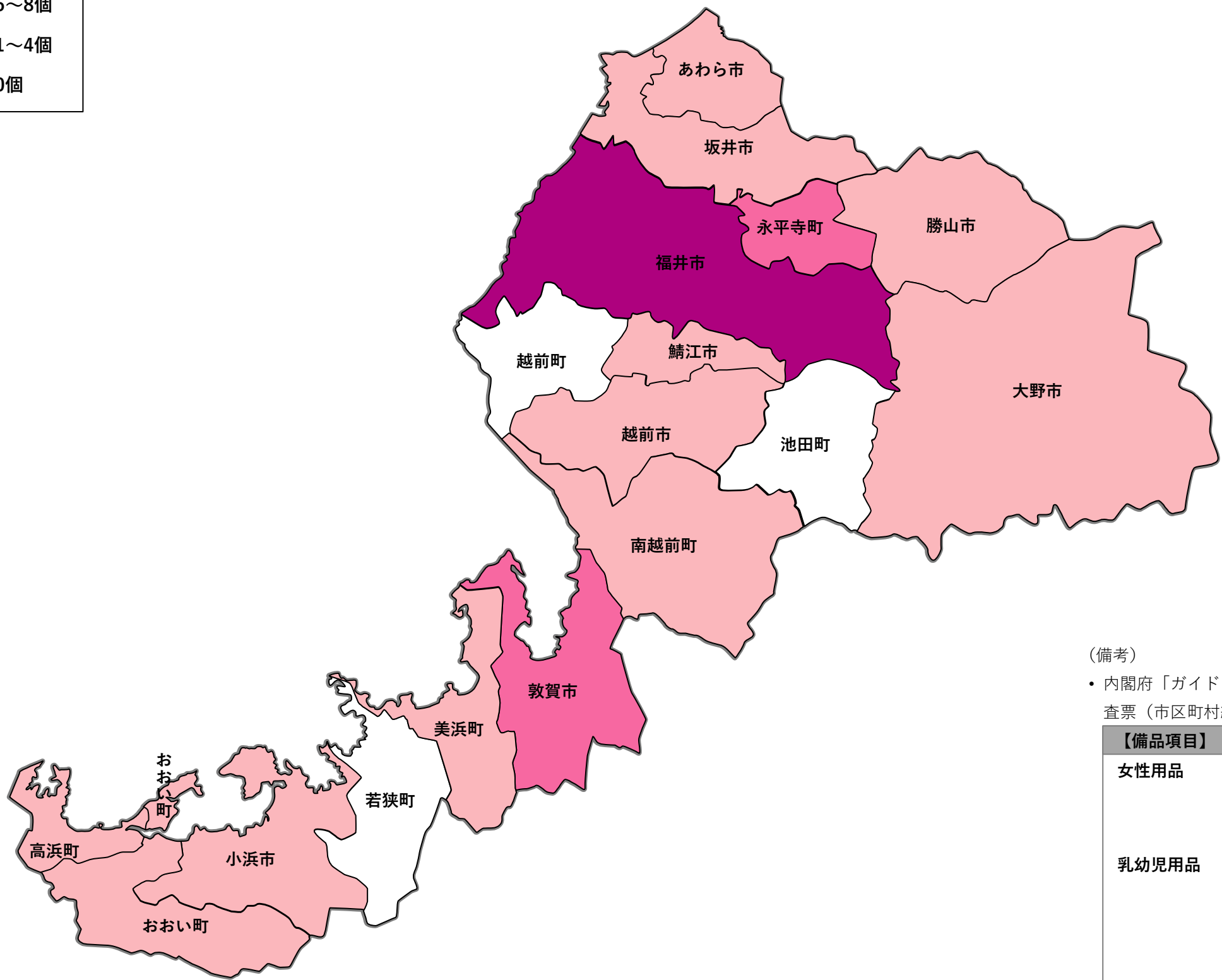
(備考)
・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q17の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】
・更衣室
・授乳室
・おむつ替えスペース(大人用、こども用)
・トイレ(男女別、多目的)
・間仕切り(感染症予防の観点のみからの設置は含まない)
・男女別洗濯物干し場
・簡易調理施設(調乳や離乳食・介護食の調理等のため)
・その他

・原則として2023年12月31日時点
・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 9個以上
- ：項目数 5～8個
- ：項目数 1～4個
- ：項目数 0個



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q19、20の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】	
女性用品	・生理用ナプキン（普通、長時間向け等） ・おりものシート ・防犯ブザー/ホイッスル ・女性用下着（各種サイズ）
乳幼児用品	・粉ミルク（アレルギー用含む） ・液体ミルク ・哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可） ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 ・湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別） ・離乳食（アレルギー対応食を含む） ・乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用） ・おしりふき

- 原則として2023年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

□：「○」が付いている項目

1、2の「○」の数の合計 ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答

3の「○」の数の合計

■：7個以上

■：4〜6個

■：1〜3個

□：0個

■：データなし※

■：9個以上

■：5〜8個

■：1〜4個

□：0個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況									2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 の設置の記載状況								3. 備蓄内容												「○」の数の合計						
		プライバシーの確保	情報の伝達、 コミュニケーションの確保	妊産婦、 乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での 託児所の設置	病人、障害者、 高齢者などの世話をして いる方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安 全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊 者などへの支援	その他	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、 多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置 は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調 理等のため）	その他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況												1 避難所運営に関するマニユア ル等への記載状況	2 避難所運営に関するマニュアル等への男 女共同参画の視点を考慮した設備の設置 の記載状況	3 備蓄内容
																			等）生理用ナプキン（普通、長時間向け	おりものシート	防犯ブザー／ホイッスル	女性用下着（各種サイズ）	粉ミルク	液体ミルク	哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用 に使い捨て紙コップ可）	消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器 具	湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	離乳食（アレルギー 対応食を含む）	乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児 用、男児用）	おしりふき							
		Q15-32	Q15-4	Q15-5	Q15-6	Q15-7	Q15-8	Q15-9	Q15-10	Q15-11	Q17-3	Q17-4	Q17-5	Q17-6	Q17-7	Q17-8	Q17-9	Q17-10	Q19-1	Q19-2	Q19-4	Q19-5	Q20-1	Q20-2	Q20-6	Q20-7	Q20-8	Q20-9	Q20-11	Q20-12							
18201	福井市	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	3	10				
18202	敦賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	○	8	4	6				
18204	小浜市	○	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	5	5	3				
18205	大野市	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	3	0	4				
18206	勝山市	○	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	5	6	2				
18207	鯖江市	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	3	1	2				
18208	あわら市	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1				
18209	越前市	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	6	5	3				
18210	坂井市	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	1				
18322	永平寺町	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	○	2	2	5				
18382	池田町	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0				
18404	南越前町	○	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	3	2	2				
18423	越前町	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	6	0				
18442	美浜町	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	4	6	3				
18481	高浜町	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	5	1				
18483	おおい町	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	5	1	3				
18501	若狭町	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	0				